

京都府立大学大学院生命環境科学研究科応用生命科学専攻  
専任教員募集要項（応募期間延長）

令和2年9月4日  
京都府立大学生命環境科学研究科  
研究科長 古田 裕三

このたび、令和2年8月31日付で京都府立大学大学院生命環境科学研究科応用生命科学専攻の専任教員を募集しておりましたが、このたび公募を延長することになりましたので下記により応募いただきますようお願い致します。

記

1. 募集概要

本研究科応用生命科学専攻食保健学科目群では食の機能性や健康との関連について指導的役割を担う教育・研究を、また、生命環境学部食保健学科では、「食」と「健康」を取り巻く要因を総合的に捉え、望ましい食生活のあり方について教育研究を行い、「食」に関する高い見識を持ち、課題解決能力を持った社会に貢献できる人材（管理栄養士など）を養成している。このたび、健康科学専門種目において、公衆栄養学に関する教育・研究を担当していただける教員を募集します。

2. 職および人員 : 教授 1名

3. 所属 : 応用生命科学専攻（兼担：生命環境学部食保健学科）

4. 専門種目 : 健康科学

5. 担当科目

大学院：[博士前期課程] 栄養疫学特論、食農生態論（分担）、健康科学演習（分担）、

健康科学実験（分担）など

[博士後期課程] 健康科学特別演習（分担）、健康科学特別研究（分担）

学部：新入生ゼミナール（分担）、公衆栄養学、学校栄養教育実践論Ⅰ、栄養疫学、栄養評価および栄養情報管理実習、臨地実習事前事後指導（分担）、地域保健臨地実習、管理栄養士総合演習（分担）、食保健学概論（分担）、専攻科目演習（分担）、専攻科目実験（分担）など

6. 応募要件（以下のすべてに該当すること）

- 1) 博士の学位を有する者
- 2) 管理栄養士養成校設置基準に基づく、「公衆栄養学」分野の教育を担当できる管理栄養士または管理栄養士と同等の知識および経験を有する者
- 3) 教育職員養成課程において、「教職免許（栄養教諭）」分野の教育を担当できる者

- 4) 公衆栄養学に関する該博な知識と、この分野での十分な研究業績を有し、グローバルかつ独創的な研究展開能力を有する者
- 5) 応用生命科学専攻及び食保健学科の理念と目標を理解し、大学院及び学部の教育・研究指導に熱意のある者
- 6) 外部からの資金の調達及び研究成果の発信に積極的である者
- 7) 大学運営及び地域貢献活動等に対して意欲を有する者

7. 採用予定時期 : 令和3年4月1日

## 8. 応募書類

### 1) 履歴書

(1) 写真貼付(縦4cm×横3cm)、氏名(ふりがな)、生年月日、現住所、連絡先住所、電話番号、e-mail アドレス、高等学校卒業以降の学歴ならびに職歴、資格・賞罰

(2) 学会活動(所属学会名、役職名など)

(3) 社会活動(嘱託、役員、委員の名称などとその在職期間)

2) 研究業績目録(博士学位論文、原著論文(筆頭または責任著者である論文には○印)、総説、著書、国際学会での発表状況、その他の刊行物、特許、最近5年間の外部からの研究費等の獲得状況)

3) 主要論文及びその他参考となる資料(10編以内)の別刷り5部ずつ(コピーも可)

4) 研究業績の概要(A4判:2,000字程度、研究業績目録番号を引用)

5) 教育および研究に対する抱負(A4判:2,000字程度)

6) 本人について照会することのできる方2名の氏名と連絡先または推薦書

なお、応募書類は返却しません。選考終了後、当方で責任をもって処分します。

9. 応募締切 : 令和2年9月30日(水)(必着)

## 10. 選考方法

選考委員会で審議選考し、専攻教授会、研究科教授会の議を経て候補者を決定いたします。

なお、選考の過程で、面接および教育・研究に関するプレゼンテーション等をお願いすることがありますが、旅費は自己負担となります。

## 11. 応募方法、送付先および問い合わせ先

### 1) 応募方法

封書に「教員公募応募書類 健康科学」と朱書きし、書留または宅急便などの配達記録の残る方法で郵送して下さい。

### 2) 送付先

〒606-8522

京都市左京区下鴨半木町1-5

京都府立大学大学院生命環境科学研究科 応用生命科学専攻 健康科学教員選考委員会

3) 問い合わせ先

京都府立大学大学院生命環境科学研究科 応用生命科学専攻  
生命環境学部食保健学科主任 南山 幸子

e-mail: [yukiko-m@kpu.ac.jp](mailto:yukiko-m@kpu.ac.jp)

- 1 2. 備考 京都府立大学では、男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を期待します。また、ライフイベント（出産・育児・介護など）の発生時に利用できる福利厚生制度を有しています。（参考ホームページ：<http://kpu-sankaku.jp>）